

(別記様式 2 9)

令和 年 月 日

遺伝子改変ラットの作製等 (凍結保存を含む。) 申請書

熊本大学生命資源研究・支援センター長 殿

住所

名称

役職

氏名

(法人にあつては代表者)

研究者名

熊本大学生命資源研究・支援センターにおける受託に関する規則及び所定の遵守事項を遵守の上、下記のとおり申請します。

なお、作製等の料金の納付後は、いかなる場合も返還申し出は行いません。

<p>● 申込内容 (複数可)</p> <p><input type="checkbox"/> 凍結保存</p> <p><input type="checkbox"/> 個体制製</p>	<p>●CARD への搬入形態</p> <p><input type="checkbox"/> ラット雄個体</p> <p><input type="checkbox"/> 精巢上体尾部</p> <p><input type="checkbox"/> CARD に保存中の胚/精子</p>	<p>●ご希望の胚保存形態 (複数可)</p> <p><input type="checkbox"/> 胚 <input type="checkbox"/> 精子</p> <p>保存期間 ( ) 年</p> <p>●胚の品質管理</p> <p><input type="checkbox"/> 胚移植 <input type="checkbox"/> 胚培養</p>
●系統名 ( )		
●遺伝的背景 ( )		
<p>●送付ラットの情報</p> <p><input type="checkbox"/> 遺伝子組換え生物等の第二種使用等をしている</p> <p><input type="checkbox"/> 遺伝子改変ラット (突然変異を含む) である</p> <p><input type="checkbox"/> 遺伝子組換え実験に関する安全委員会等の承認を受けて作製したラットである</p> <p><input type="checkbox"/> 大臣確認を受けて作製したラットである (大臣確認)</p> <p><input type="checkbox"/> 遺伝子組換え実験に関する安全委員会等のみの承認を受けて作製したラットである (機関承認)</p> <p><input type="checkbox"/> P1A <input type="checkbox"/> P2A <input type="checkbox"/> P3A ※P2A 及び P3A は実験計画書の写しを別途提出ください</p>		
<p>● 個体で CARD へ搬入する場合</p> <p>雄の生年月日 ( ) ホモ 匹 ヘテロ 匹</p> <p>受精卵作製に必要な雌の系統をご記入下さい。</p> <p>系統名 ( ) 業者名 ( )</p>		
<p>● 精巢上体尾部で CARD へ搬入する場合</p> <p>由来となる雄の生年月日 ( ) ホモ 匹 ヘテロ 匹</p> <p>毛色 ( )</p> <p>受精卵作製に必要な雌の系統をご記入下さい。</p> <p>系統名 ( ) 業者名 ( )</p>		

● 連絡先

請求者氏名 e-mail

請求者住所

請求者所属

TEL・FAX

研究者氏名 e-mail

● 当てはまる系統にチェックをつけてください

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1.近交系ラット       | <input type="checkbox"/> 4.標的変異（ノックアウト）ラット       |
| <input type="checkbox"/> 2.自然・人為突然変異ラット | <input type="checkbox"/> 5.遺伝子トラップ（Gene trap）ラット |
| <input type="checkbox"/> 3.トランスジェニックラット | <input type="checkbox"/> 6.その他                   |

● 支払い経費区分（※支払い経費の執行ルールは申請者自身で確認して下さい。）

- 科研費
- 寄附金
- 大学運営経費
- その他 [ ]

● 予算詳細コード ( ) ※熊本大学内研究者は記載必須

遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表

核酸供与体	供与核酸	ベクター	宿主等	保有動植物等	拡散防止措置の区分	備考

## ＜記入上の留意事項＞

- 1 本表には、当該第二種使用等に係るすべての遺伝子組換え生物等及び当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分について記載する。また、核酸供与体、供与核酸、ベクター、宿主等、保有動植物等及び拡散防止措置の区分の個々の組合せ並びに実験の一連の流れがわかるように記載する。
- 2 「核酸供与体」の欄には、核酸供与体となる生物の種名、系統名等を記載する。
- 3 「供与核酸」の欄には、ゲノムDNA、相補DNA、合成DNA等の供与核酸の種類や名称等を記載する。
- 4 「ベクター」の欄には、ベクターの名称を記載すること。なお、ウイルスは、ベクターとして用いる場合であっても、宿主として扱われるので、宿主等の欄に記載する。
- 5 「宿主等」、「保有動植物等」の欄には、それぞれ、宿主、遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物及び細胞等の種名、系統名等を記載する。
- 6 「拡散防止措置の種類」の欄には、別表第二、別表第三、別表第四又は別表第五の上欄に掲げる拡散防止措置の区分を参考に、実験を実施する間に執る拡散防止措置の区分を記載する。
- 7 「備考」の欄には、以下の事項を記載する。
  - (1) 遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の組合せのうち大臣確認実験に該当する場合には、その旨
  - (2) 認定宿主-ベクター系を用いる場合には、その区分
  - (3) 各段階における主な目的等



請求先の送付先

ご依頼内容に関する連絡先

● 連絡先

請求者氏名 熊大 二郎

e-mail jirou@kumamoto-u.ac.jp

請求者住所 〒860-0811 熊本市中央区本荘2-2-1

請求者所属 熊本大学生命資源研究・支援センター

TEL・FAX 096-373-6575

研究者氏名 熊大 三郎

e-mail saburou@kumamoto-u.ac.jp

● 当てはまる系統にチェックをつけてください

1.近交系ラット

4.標的変異（ノックアウト）ラット

2.自然・人為突然変異ラット

5.遺伝子トラップ（Gene trap）ラット

3.トランスジェニックラット

6.その他

3～6 の場合は、「遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表」もご提出ください。

● 支払い経費区分（※支払い経費の執行ルールは申請者自身で確認して下さい。）

科研費

経費については、所属機関の担当部署へ使用可能かを予めご確認ください。

寄附金

大学運営経費

その他 [ ]

●予算詳細コード ( ) ※熊本大学内研究者は記載必須

遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表

核酸供与体	供与核酸	ベクター	宿主等	保有動植物等	拡散防止措置の区分	備考
「核酸供与体」の欄には、核酸供与体となる生物の種名、系統名等を記載する。	「供与核酸」の欄には、ゲノムDNA、相補DNA、合成DNA等の供与核酸の種類や名称等を記載する。	「ベクター」の欄には、ベクターの名称を記載すること。なお、ウイルスは、ベクターとして用いる場合であっても、宿主として扱われるので、宿主等の欄に記載する。	「宿主等」の欄には、宿主の種名、系統名等を記載する。	「保有動植物等」の欄には、遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物及び細胞等の種名、系統名等を記載する。	「拡散防止措置の区分」の欄には、別表第二、別表第三、別表第四または別表第五の上欄に掲げる拡散防止措置の区分を参考に、実験を実施する間に執る拡散防止措置の区分を記載する。	「備考」の欄には、以下の事項を記載する。 (1) 遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の組合せのうち大臣確認実験に該当する場合には、その旨 (2) 認定宿主—ベクター系を用いる場合には、その区分 (3) 各段階における主な目的等
< 記入上の留意事項 >						
記入例 1 : ヒト	〇〇遺伝子相補 DNA	pCAGGS	マウス		P1A	ヒト〇〇遺伝子のトランスジェニックマウスを作製し、その性状を解析する。
記入例 2 : ヒト	〇〇遺伝子ゲノム DNA		ヒトアデノウイルス (非増殖型)	動物培養細胞	P2	非増殖アデノウイルスベクターを用いて、ヒト〇〇遺伝子を動物培養細胞内で発現させ、その影響を調べる。

1 本表には、当該第二種使用等に係るすべての遺伝子組換え生物等及び当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分について記載する。また、核酸供与体、供与核酸、ベクター、宿主等、保有動植物等及び拡散防止措置の区分の個々の組合せ並びに実験の一連の流れがわかるように記載する。

2 「核酸供与体」の欄には、核酸供与体となる生物の種名、系統名等を記載する。

3 「供与核酸」の欄には、ゲノムDNA、相補DNA、合成DNA等の供与核酸の種類や名称等を記載する。

4 「ベクター」の欄には、ベクターの名称を記載すること。なお、ウイルスは、ベクターとして用いる場合であっても、宿主として扱われるので、宿主等の欄に記載する。

5 「宿主等」、「保有動植物等」の欄には、それぞれ、宿主、遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物及び細胞等の種名、系統名等を記載する。

6 「拡散防止措置の種類」の欄には、別表第二、別表第三、別表第四又は別表第五の上欄に掲げる拡散防止措置の区分を参考に、実験を実施する間に執る拡散防止措置の区分を記載する。

7 「備考」の欄には、以下の事項を記載する。

- (1) 遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の組合せのうち大臣確認実験に該当する場合には、その旨
- (2) 認定宿主—ベクター系を用いる場合には、その区分
- (3) 各段階における主な目的等

別表第 13 の 2 遺伝子改変ラットの作製料等の額(第 26 条関係)

区分			単位	料金	
				委託者が国、国立大学法人又は大学共同利用機関法人の場合	委託者が左欄以外の場合
受精卵の凍結保存	委託者から送付された遺伝子改変雄ラットから精子を採取し、体外受精により受精卵を作製し、1年間凍結保存する場合	胚移植により生存性の確認をする場合	1 件	328,700 円	427,310 円
		胚培養により生存性の確認をする場合	1 件	198,000 円	257,400 円
	凍結受精卵を 1 年間延長保存する場合(最長 5 年間)		1 件	11,000 円	14,300 円
凍結受精卵からの産子作製	凍結保存された受精卵から産子を作製し、ラット個体として返還する場合		1 件	143,000 円	185,900 円
クリーニング	病原微生物汚染雄ラットから精子を採取し、体外受精により受精卵を作製し、クリーンなラット個体として供給する場合	受精卵の凍結保存を伴う場合	1 件	328,700 円	427,310 円
		受精卵の凍結保存を伴わない場合	1 件	305,400 円	397,020 円
精子の凍結保存	委託者から送付された遺伝子改変雄ラットから精子を採取し、1年間凍結保存すること		1 件	92,100 円	119,730 円
	凍結精子を 1 年間延長保存する場合(最長 5 年間)		1 件	11,000 円	14,300 円
凍結精子からの産子作製	凍結保存された精子から産子を作製し、ラット個体として返還すること		1 件	267,500 円	347,750 円